

「仲田財団・人材発掘奨学金」募集要項

(1) 奨学金の目的・特徴

本奨学金は、一般財団法人仲田育成事業財団（以下「本財団」という）と「人材育成に関わる提携契約書」を締結している大学または大学院に在学している学生で、人物および学業成績が優秀かつ次世代を担っていくのに有為な社会人となり得るであろうと学長が推薦した学生へ、奨学金を給付することを目的とします。

推薦された学生は、奨学金を学業または社会的な視野を広げるために活用し、必ずしや社会を牽引する人物になることを切に願います。

(2) 奨学金額・給付期間

① 奨学金額 36万円／年

② 給付期間 奨学決定後、最短就業期間の終了まで

※なお、毎年3月末日までに学業成績を本財団へ提出し、本財団の理事会で内容を審議した上で、継続給付を停止することもある

(3) 採用予定者数

本財団と「人材育成に関わる提携契約書」を締結した大学1校あたり1学年2名、4学年で最大8名

(4) 申請方法・期間・送付先

① 郵便（簡易書留）のみで受け付けます。

下記の書類を揃えて提出して下さい。

・「仲田財団人材発掘奨学金」申請書・・・様式Ⅰ

・「仲田財団人材発掘奨学金」学長推薦書・・・様式Ⅱ

・学業成績表

・返信用封筒（長型3号の封筒）へ申請者の郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手を貼り付けて下さい。

(5) 奨学金受給手続きと給付方法

奨学金決定通知後、本財団が指定した日時に奨学金支給に必要な書類を揃えて、持参して下さい。なお、奨学金支給に必要な書類は、奨学金決定通知書と一緒に奨学生の住所地へ送付します。

給付方法は、奨学金の手続きが完了し次第、2ヶ月に1回、2ヶ月分の合計額を、手続きを行った郵便口座へ振込みます。

(6) 個人情報の取り扱い

本奨学金の申請にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他個人情報については、次の事項のみ利用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

- ① 本奨学金の選考・決定
- ② 仲田育成事業財団の奨学金制度における調査・研究・分析
- ③ 上記①、②に付随する業務

(7) お問い合わせ

一般財団法人 仲田育成事業財団 奨学金制度支援機関 ひまわり法律事務所
住所：山梨県甲府市相生1丁目3番11号
電話：055-227-8111

<http://nakadaikusei-zaidan.info/>



申 請 書

平成 年 月 日

一般財団法人 仲田育成事業財団

第 号

理事長 古井明男 殿

貴事業財団、人材発掘特別奨学生として採用されたく、関係書類を添えて願います。

フリガナ		男 女	写 真
氏 名		印	
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
本人住所	〒 (TEL - -)		
所属大学および学部			

家族構成及び家族の経済状況			
氏 名	年齢	続柄	職業(勤務先・学校名)

学 歴		
小学校卒業	年 月	小学校
中学校卒業	年 月	中学校
高校卒業	年 月	高等学校
大学入学	年 月	大学

卒業見込み	年 月	
大学院入学	年 月	大学 大学院
卒業見込み	年 月	

自 己 紹 介	
趣 味	
スポーツ	
特 技	
その他	

今後、どのような学業を専攻したいか、またその学業を将来どの様に役立たせたいか

仲田財団人材発掘奨学金 様式Ⅱ

奨学生推薦書

年 月 日

一般財団法人 仲田育成事業財団
理事長 古井明男 殿

所在地

学校名

学長名

印

貴事業財団、人材発掘特別奨学生として下記の者を適格と認め、ここに推薦します。

記

氏名	学年	学部	学科
添付書類	1 成績証明書 または 2 所属学部教授の意見書		